



長野県報

5月25日(月)
令和8年
(2026年)
第711号

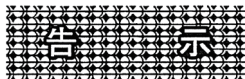
目次

告示

児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定(障がい者支援課).....	1
児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の事業廃止の届出(障がい者支援課).....	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定(障がい者支援課).....	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の事業廃止の届出(障がい者支援課).....	3
保安林予定森林にする旨の通知(4件)(森林づくり推進課).....	4
土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定の解除(砂防課).....	6
地方自治法に基づく指定公金事務取扱者への公金事務の委託(建築住宅課公営住宅室).....	6
昭和49年長野県告示第140号(地方自治法施行令による指定代理金融機関及び収納代理金融機関指定)の一部改正(会計課).....	7
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	7
昭和61年選告示第66号(公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設)の一部改正(選挙管理委員会).....	7

公告

随意契約の相手方の決定(税務課).....	8
-----------------------	---



長野県告示第239号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

令和8年5月25日

長野県知事 阿部守一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	障害児通所支援の種類
株式会社 TD	こどもデイ RaSiKu	上田市中之条323番地6 NFビル102号室	令和8年2月1日	児童発達支援
株式会社オフィスハナオカ	芽吹き茅野店	茅野市宮川6045番地1	令和8年2月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス
株式会社アプリコ	アプリコ岡谷	岡谷市赤羽1丁目4番地16	令和8年3月1日	放課後等デイサービス
株式会社 Re rise	COJIRI 安曇野 3号店	安曇野市穂高5939番地3	令和8年3月1日	放課後等デイサービス
特定非営利活動法人 P・C・S	ぽかぽか上田	上田市八木沢22番地1	令和8年3月1日	放課後等デイサービス保育 所等訪問支援

株式会社なかむら	宅幼老所なかむら	安曇野市穂高柏原1425番地1	令和8年3月1日	共生型児童発達支援
----------	----------	-----------------	----------	-----------

障がい者支援課

長野県告示第240号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者から当該指定に係る事業を廃止する旨の届出がありました。

令和8年5月25日

長野県知事 阿部守一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	障害児通所支援の種類
株式会社野村屋ホールディングス	MIRAI	上田市古里777番地3	令和8年2月28日	放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
社会福祉法人高水福祉会	北信圏域障害者生活支援センターコンパス	飯山市飯山2363	令和8年3月31日	放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
特定非営利活動法人ぱれっと	ちゃっぷりん	飯田市松尾上溝3322番地1	令和8年3月31日	放課後等デイサービス
社会福祉法人信濃こぶし会	放課後等デイサービスアイビス	下伊那郡喬木村1326番地6	令和8年4月1日	放課後等デイサービス

障がい者支援課

長野県告示第241号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項第51条の14第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

令和8年5月25日

長野県知事 阿部守一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	障害福祉サービスの種類
株式会社ギフト	ユースタイルケアギフト飯田	飯田市上郷黒田3140番地1 ヴィラ上黒田E号室	令和8年2月1日	居宅介護 重度訪問介護
株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター神之原	茅野市玉川4143番地7	令和8年2月1日	同行援護
CENCIA 株式会社	ルガアル	上田市大手1丁目12番地23 BIG UEDA201	令和8年2月1日	就労継続支援B型
特定非営利活動法人なかまと	てとてと地域一般相談支援センター	大町市常盤5970番地	令和8年2月1日	地域移行支援 地域定着支援
特定非営利活動法人なかまと	てとてと自立生活援助	大町市常盤5970番地	令和8年2月1日	自立生活援助
株式会社あかり	ほっとケアあかり	茅野市宮川7296番地18	令和8年3月1日	同行援護
特定非営利活動法人すみれ会	すみれ会コンパス	南佐久郡南牧村海ノ口891番地7	令和8年3月1日	就労選択支援

株式会社 MEGURU	デイホームめぐる	上伊那郡辰野町樋口 1592番地3	令和8年3月1日	共生型生活介護
特定非営利活動法人レス パイトケアはちもり	サンライズこびとショ ート	東筑摩郡朝日村古見 3609番地1	令和8年4月1日	短期入所(単独型)
株式会社 SYAYGOLD	グループホームピース 中野	中野市柳沢22番地1	令和8年4月1日	介護サービス包括型共同生 活援助
障がい福祉事務所 u 橙合 同会社	グループホーム u 橙	塩尻市広丘吉田272番地 11	令和8年4月1日	介護サービス包括型共同生 活援助
社会福祉法人いなりやま 福祉会	いなりやま共同作業所	千曲市大字稲荷山2152 番地1	令和8年4月1日	生活介護
特定非営利活動法人ふお れすと	森の工房あかね舎	諏訪市大字中洲福島 5244番地の2	令和8年4月1日	生活介護
一般社団法人 Smile	生活介護事業所すまい る	飯田市中村2939番地54	令和8年4月1日	生活介護
特定非営利活動法人レス パイトケアはちもり	多機能型事業所サンラ イズこびと	東筑摩郡朝日村古見 3609番地1	令和8年4月1日	生活介護 就労継続支援B型
株式会社ウォームブラン ケット	就労継続支援事業所リ ズム	上田市中央2丁目8番 10号	令和8年4月1日	就労選択支援
一般社団法人前進	zenshin	下伊那郡高森町山吹 4623番地	令和8年4月1日	就労継続支援A型
株式会社千手	プレモ	上田市天神2丁目4番 地56 パークハイツわ かば2F	令和8年4月1日	就労継続支援A型
株式会社 Ulu	Ulu	諏訪郡下諏訪町東赤砂 4641番地1	令和8年4月1日	就労継続支援A型
信州山麓株式会社	信州山麓カフェテラス	諏訪郡下諏訪町4705番 地3	令和8年4月1日	就労継続支援B型
社会福祉法人いなりやま 福祉会	ほっと	千曲市大字稲荷山2035 番地1	令和8年4月1日	就労継続支援B型
一般社団法人山小屋	相談室 まいペース	上伊那郡宮田村2555番 地37	令和8年4月1日	地域移行支援

障がい者支援課

長野県告示第242号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項、第51条の25第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者から当該指定に係る事業を廃止する旨の届出がありました。

令和8年5月25日

長野県知事 阿部 守一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止した年月日	障害福祉サービス等の種類
一般社団法人ろぜっと	ろぜっと	千曲市稲荷山3949番地8 サンフロア S102	令和8年3月10日	地域移行支援 地域定着支援

株式会社サングループ	訪問介護ステーション たいよう	北佐久郡御代田町馬瀬 口518番地7	令和8年3月30日	居宅介護 重度訪問介護
特定非営利活動法人野 沢温泉の夢を結ぶ会	宅幼老所おら家	下高井郡野沢温泉村 大字豊郷4399番地	令和8年3月31 日	居宅介護
株式会社愛総合福祉	愛・訪問介護ステー ション飯田	飯田市育良町3丁目 3番地1	令和8年3月31日	重度訪問介護
社会福祉法人高水福祉会	北信圏域障害者生活支 援センター	中野市大字一本木27番 地1	令和8年3月31日	重度訪問介護 同行援護
社会福祉法人つばさ福祉 会	グループホーム つば さの家下諏訪	諏訪郡下諏訪町字湖浜 6182番地6	令和8年3月31日	介護サービス包括型共同生 活援助
有限会社あづみの会	ママりお ひまわり	安曇野市穂高北穂高 3000番地1	令和8年3月31日	生活介護
社会福祉法人樫の木福祉 会	生活介護事業所和いわ い	小県郡長和町和田1482 番地5	令和8年3月31日	生活介護
特定非営利活動法人ふお れすと	森の工房はるかぜ	諏訪市大字湖南6581番 地2	令和8年3月31日	生活介護
一般社団法人ゆらゆら	生活支援事業所ゆらり	諏訪郡下諏訪町湖畔町 北5608番地16	令和8年3月31日	生活介護 自立訓練(生活訓練)
特定非営利活動法人ここ から	わっこ	飯山市飯山2150番地5	令和8年3月31日	自立訓練(生活訓練)
社会福祉法人くりのみ園	くりのみ園	上高井郡小布施町大字 都住1238番地2	令和8年3月31日	就労継続支援A型
社会福祉法人樫の木福祉 会	障害者支援施設山の子 学園共同村	小県郡長和町古町2803 番地	令和8年3月31日	就労継続支援B型
一般社団法人医療介護ケ ア協会	らいおんハートからだ の児童デイサービス佐 久南	佐久市前山321番地3	令和8年4月1日	生活介護
特定非営利活動法人仁の 会	絆ホーム	上田市西内7番地1	令和8年4月30日	介護サービス包括型共同生 活援助

障がい者支援課

長野県告示第243号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

令和8年5月25日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

長野市鬼無里字傘17147の3、17147のホ、17147のへ、17148の1、17148の2、字どぶ沢17245

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上の

ものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び長野市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第244号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和8年5月25日

長野県知事 阿部守一

1 保安林予定森林の所在場所

佐久市春日字春日嶽5907の68（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び佐久市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第245号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和8年5月25日

長野県知事 阿部守一

1 保安林予定森林の所在場所

東御市布下字山口492、字布岩下761の8、761の11、字高岩下762の35、762の46

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び東御市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第246号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和8年5月25日

長野県知事 阿部 守一

- 保安林予定森林の所在場所
木曾郡木曾町三岳3286の1、3286の2
- 指定の目的
水源の涵養
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木曾町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第247号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定を解除します。

令和8年5月25日

長野県知事 阿部 守一

- 指定を解除する土砂災害特別警戒区域の名称
知見寺沢-1
- 指定を解除する区域
松本市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県犀川砂防事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第248号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託しました。

令和8年5月25日

長野県知事 阿部 守一

- 指定公金事務取扱者の事務所の所在地及び名称
東京都中央区日本橋3-9-1 日本橋三丁目スクエア12階
弁護士法人ライズ総合法律事務所
- 委託した公金事務の内容
県営住宅を退去した者の滞納家賃、駐車場使用料、県営住宅目的外使用料及び損害賠償金の収納事務
- 指定公金事務取扱者として指定した日
令和8年4月1日
- 委託期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

建築住宅課公営住宅室

長野県告示第249号

昭和49年長野県告示第140号（地方自治法施行令による指定代理金融機関及び収納代理金融機関指定）の一部を次のように改正し、令和8年6月1日から施行します。

令和8年5月25日

長野県知事 阿部 守一

別表第1の2の(1)中「第9条」を「第9条（長野県宿泊税に関する規則（令和7年長野県規則第58号）第13条第1項において読み替える場合を含む。）に、「並びに」を「、」に、「個人の県民税払込書」を「個人の県民税及び森林環境税払込書並びに長野県宿泊税に関する規則附則第6項の規定による宿泊税払込書」に改める。

会計課

長野県飯田建設事務所告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和8年6月11日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和8年5月25日

長野県飯田建設事務所長 折井 克壽

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上飯田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
飯田市座光寺3745番の1地先から 飯田市座光寺3755番の1地先まで	旧	m 6.6～6.8	km 0.0630
同 上	新	9.0～13.3	0.0630

道路管理課

選告示第28号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により報告があったので、昭和61年選告示第66号（公職選挙法に基づく個人演説会等を開催することができる施設）の一部を次のとおり改正します。

令和8年5月25日

長野県選挙管理委員会委員長 丸山 昇一

表中

「 大町市運動公園総合体育館	大町市常盤5638番地44	大町市選挙管理委員会
を		
「 大町運動公園総合体育館	大町市常盤5638番地44	大町市選挙管理委員会

に改める。

選挙管理委員会